

建物

バルコニーに鳥が巣を作ってしまったので、取り除いて欲しいのですが。

鳥の巣自体は、管理上建物や人体へ即座に損傷危害を来す可能性は低いため、撤去はお客様のご管理清掃範囲となります。当社へ依頼される場合の撤去費用はお客様のご負担となります。

エントランスや共用廊下、エレベーターなどの共同利用部分に造られている場合は、三和住宅にて対応致しますので、コールセンターまでご連絡下さい。

また、いずれの場合も巣内に産卵・孵化がみられる場合は、法律の定めにより撤去が禁じられており、対応は難しい状況です。鳥類は種類にもよりますが、孵化から巣立ちまでは一般的に1ヶ月～1ヶ月半ほどですので、その間温かく見守って頂ければ幸いです。

糞などで床面が汚れる場合は、新聞紙や段ボールを敷くなどご対応頂ければと思います。（こちら共同利用部分の場合はご相談下さい）

一意的なソリューション ID: #1106

製作者: Sanwa-Jyutaku

最終更新: 2015-08-29 15:47